請求日 令和0年0月0日

常滑市長様

施設等利用費請求書(償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 令和○年○月~令和○年○月分請求用 】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

- なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。
- 1. 申請者と認定子どもが、常滑市内に居住していることを常滑市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを常滑市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を常滑市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を常滑市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガオ	トコナメ	タロウ	認定		[∓] 123−4567
氏 4	常滑	太郎	子ども との	父	現 住 常滑市⊚⊚町 1 - 1 所
			続柄		電話: 0569-12-3456

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別✔ 第2号 □ 第3号	認定番号	56	※分からな	い場合、	空白でも	可
生年月日 令和〇年4月10日	フリガナ		トコナメ	イチロワ	フ	
令和元年10月1日~令和2年3月31日の間の住所	氏 名		常滑	一郎		
邶 現住所のとおり □ 転入した □ 転出した	九 石		T7 / F1	داح		
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出		年	月	日		

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

<u>金</u> 融機関名					金	種	目	√ ‡			コ 当	座		
$\nabla\nabla$	銀行・信用金庫		支店	П	座	番	号	1	2	3	4	5	6	۷
* *	農協・信用組合	* *	出張所	口座	名義(カタカ	ナ)		 	コナ	メ	タロ	ュウ	

^{※1} 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

	フ	リガナ	ニンカガイ	∞ホイクショ				∓ 479-00	00	
	施	設 •	認可外	○○保育所	所	在	地	常滑市△	△町□− □	
	事	業名	hr. avi	~~ K				電話: 05	69 -00-0000	
		契約してい	る利用料※2	☑ 月額 35,0	00	円口	日額		円 🗆 時間額	円
	フ	リガナ	ニンカガイ	○○ホイクショ				∓ 479-00	00	
	施	設 •	認可外(○○保育所	所	在	地	半田市厶	· △町□一 □	
2	事	業名	部のリクト(○○休月別				電話: 056	9 -00-0000	
		契約してい	る利用料※2	□月額		円【	日額	5,000	円 🗆 時間額	円
	フ	リガナ	タキタキ	ッズプラザ				∓ 479-08	3 5	
(3)	施	設 •	女土女土	ッズプラザ	所	在	地	常滑市陶	郷町1-8-1	
0	事	業名	ノイノイ						59-36-2112	
		契約してい	る利用料※2	□月額	·	円。区	日額	2,000	円 🗆 時間額	円

	フ	⁷ リガナ トコナメシシャカイフクシキョウギ		フクシキョウギカイ				= 479-0852					
4	施事	設業	· 名	常滑市社会社	畐祉協議会	所	在	地	常滑市神明田 電話: 0569-43				
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円口	日額	円	V	時間額	600	円
	フ	リガ	ナ						〒				
(5)	施事	設業	•			所	在	地					
0	事	業	名						電話:				
		契約し	てい	る利用料※2	□月額	-	円口	日額	円		時間額		円
	フ	リガ	ナ						〒				
6	施	設業	•			所	在	地					
0	事	業	名						電話:				
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円口	日額	円		時間額		円

※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利 用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を 記入して下さい。

給食費等を除く金額

5. 認可外保育施設	5. 認可外保育施設・一時預かり事業 ・ハファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・											
認可外保育施設 に支払った 利用年月日 (保育料) (a)※3 ※4		り事業・病 ・子育て援助 動支援事業に支 ムった月額合計利用 料 (b) ※3		支払額合計 (c=a+b)		月額上限額 (d)	į	請求額 (cとdを比較して 小さい方)				
令和○年○月	35,000	円	6,000	円	41,000	円	37,000	円	37,000	円		
令和○年○月		円	12,600	円	12,600	円	37,000	円	12,600	円		
令和○年○月	35,000	田		円	35,000	田	37,000	田	35,000	田		
令和○年○月	35,000	田		円	35,000	田	37,000	田	35,000	田		
令和○年○月	35,000	円		円	35,000	円	37,000	円	35,000	円		
令和○年○月	35,000	田		円	35,000	田	37,000	田	35,000	田		
		円		円		円		円		円		
		円		円		円		円		円		
		円		円		円		円		円		
		円		円		円		円		円		
		円		円		円		円		円		
		円		円		円		円		円		

※3 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)をすべて添付して下さい。 また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

- ※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の 月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)
- ※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。 月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
 - ・月途中で認定期間が終了する場合、
 - または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
 - ・月途中で認定期間が開始される場合、
 - または別の市町村から転入した場合の限度額:37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数